

1-2) 再発防止対策の実施状況について

1. 再発防止対策実施状況総括表（9月末現在）

	全社 共通	設備別			合計
		水力	火力	原子力	
未着手	0件	0件	0件	0件	0件
検討中	7件	2件	0件	0件	9件
実施中	7件	14件	17件	8件	46件
完了	4件	1件	0件	0件	5件
合計	18件	17件	17件	8件	60件

2. 再発防止対策の実施状況および主な見直し内容

各施策の実施状況，自己評価，内部監査部門評価結果および企業倫理委員会意見を受けて見直した取り組み内容は，以下のとおり。

- 区分①：自己評価を受けた見直し
 ②：内部監査部門評価結果を受けた見直し
 ③：企業倫理委員会意見を受けた見直し

(1) 全社共通施策

全社共通施策 18件について，ほぼ計画どおり進捗

- 保安規程の変更：変更届出を実施（7/31完了）

コンプライアンス強調月間を中心とした以下の施策について実施する。

- コンプライアンス強調月間の設定（11月）
- コンプライアンス教育の充実
（討議形式研修，eラーニング，テーマ選択式話し合い研修）
- 業務点検（実態と合わないルール等や内容が不明確なルール等についての話し合い）を行う機会の設定（11月～1月実施）
- 社員意識調査結果の説明や話し合い研修等による職場でのコミュニケーションの充実 など

【主な見直し内容】

区分	再発防止対策	評価（課題・問題点）	具体的内容（見直し後）
①	企業倫理委員会の機能強化	社会的受容性の観点から社外委員の発言の意図を踏まえたフォローの手順が不明確である	<u>委員会の運営要領等に社外委員の発言内容の取扱い（フォロー手順を含む）を明記</u>
	コンプライアンス意識が習慣として根付く仕組みづくり	施策の効果を高める必要あり	コンプライアンス強調月間に併せた、根付く仕組みの実施（実施時期の前倒し） ・風化防止ビデオの社内放映 ・行動規範カードの配布
③	職場展開のための研修の充実	社員のやらされ感を排除する工夫が必要あり（検討指示事項）	委員意見等も踏まえ、職場での話し合い研修を選択メニュー方式化

(2) 設備別施策

設備別施策 42 件について、ほぼ計画どおり進捗

《水力，火力》

- 特別研修（不適切事案に関する研修）（9/未完了）【水力】
- 事例研修会の開催（全従業員を対象とした研修）（10/5 完了）【火力】
- トップマネジメントによる意識付け（部長以上による事業所訪問を実施）
- 法令遵守が出力確保に優先することを行動指針として徹底するため、新たに作成したコンプライアンスハンドブックを火力部門全員に配布【火力】

【主な見直し内容】

区分	再発防止対策	評価（課題・問題点）	具体的内容（見直し後）
②	トップマネジメントによる意識付け	流通・通信・土木部門間の情報共有化の観点から、実施結果を水平展開することが望ましい	<u>本部長等の事業所訪問時の意見交換結果等を各事業所へ送付し、水平展開を実施</u>
	ナレッジシステム*活用による情報共有化	システムの活用状況を定期的に確認することが望ましい	本社から発電所に対し、定期的（1回/3ヶ月）に情報を提供（火力）
③	管理職への継続的意識付け	社員のやらされ感を排除する工夫が必要あり（検討指示事項）	職場のコミュニケーション充実として、 <u>情報共有化のための支援ツールの提供等を検討（水力）</u>

※：コンピュータシステムを利用して、個人的に持っているノウハウや様々な情報・知識の集約と共有化を図り、これを再利用することで新たな価値創造に結びつける手助けをするシステム

《原子力》

○QMS 高度化計画の実施

- ・課題であったコミュニケーション，内部監査等の仕組みを再構築し，QMS 文書（案）を作成のうえ，試行・検証を実施（10月上旬完了）

○良好なコミュニケーションと明るい職場創り

- ・経営層による定例意見交換（7/11・8/1：本部長，8/31：松井常務）
- ・安全文化醸成 e-ラーニングを実施中（9月開始～11月完了目途）
- ・日本原子力技術協会による安全文化アセスメントの受審（10月17～19日）
- ・他電力のヒューマンファクタ取組事例等を調査(9/21)し，安全文化醸成施策へ反映

○国からの行政処分に関する取り組み

- ・保安規定の変更を7/31に申請し，8/31の認可を受け，原子炉主任技術者を本部から選任（9/12）
- ・法令改正に伴う保安規定の変更を9/28に申請

【主な見直し内容】

区分	再発防止対策	評価（課題・問題点）	具体的内容（見直し後）
②	QMS 文書の再構築 (AP*1)	文書変更案のレビューにあたっては，透明性・客観性の観点から社外の品質保証専門家を活用してはどうか	QMS 文書の試行検証にあたって，透明性・客観性の観点から <u>社外の品質保証専門家を活用する</u>
③	安全文化醸成施策の実施 (AP*5)	他社の事案や対応を参考にして，再発防止対策の実効性を高める工夫が必要あり (検討指示事項)	安全文化醸成に関して，他社の実施事例を参考とし，アクションプランに反映
	他社等における動向把握 (AP*7)		既存会議体等を利用して，他社（メーカを含む）との定期的な情報交換や議論を実施

※：AP は，[参考2]の原子力に関する施策番号を示す。

3. 内部監査部門による実施状況確認結果

平成19年9月3日（月）～10月5日（金）にかけて、全80箇所のうち39箇所について確認した結果は以下のとおり。

(1) 具体的施策の実施状況確認状況

項目	確認結果
確認の視点	・第1回企業倫理委員会の意見を踏まえ、従来の視点に、 <u>コンプライアンス意識を浸透させるための取組み状況を新たに視点として加え確認</u>
確認結果	・各事業所等において、 <u>体制・役割を明確にしたうえで施策を実施していることを確認</u> ・全体的には <u>スケジュールに沿った積極的な取り組みを確認</u>
気付き事項等	・施策の趣旨および実施手順が十分に理解されていない面も一部に見受けられるので、 <u>趣旨・手順の再徹底等、継続的なフォローが必要</u> ・ <u>施策実施後のチェックに関わる評価基準等を明確にして、PDCAを確実に回す必要有り</u>

(2) コンプライアンス意識に関する確認状況

項目	確認結果
意識高揚のための工夫	・各事業所等において、 <u>コンプライアンス意識を高揚させる工夫に取り組んでいる</u> 【工夫例】 ・所長自らの思いのメッセージ発信 ・毎朝の職場ミーティングで、 <u>コンプライアンス事例紹介</u> ・各種研修会のグループ会社社員参加
意識に関する現場の主な意見	○ <u>トラブルや法令、規程に関する関心が高まり、所内や本社への相談の機会が増えた</u> ○ <u>電力設備点検に伴うアンケート調査の結果を、記名回答者に直接フィードバックしたが、これが社員意識向上に寄与した。会社の取り組みは本気だ、と感じた</u> ○ <u>業務上の問題の解決に全員で取り組む等、自分のこととして捉えるようになった</u> ● <u>全社一丸の取り組みが必要とはわかっているが、今まで自分は適切に業務遂行してきたので、感情的には納得しきれない</u> ● <u>電力設備点検の関与の度合いによって、社員の取組みへの意識に濃淡がある</u>
考査部門要望 (周知済)	・意識の定着に確実に向かってはいるが、 <u>薄れないよう継続的な意識づけが必要である</u> ・ <u>社員意識・職場実態調査の分析結果を、各施策へ反映していただきたい</u>